資料2

不登校対策・発達支援について

令和7年(2025年)10月22日
総合教育会議
学校教育部

1　報告趣旨

不登校や発達に関する支援を必要とする児童・生徒についての現状と、今後の取組について報告を行う。

2　不登校児童・生徒数の推移（出現率）

出現率は年々増加しています。

小学校

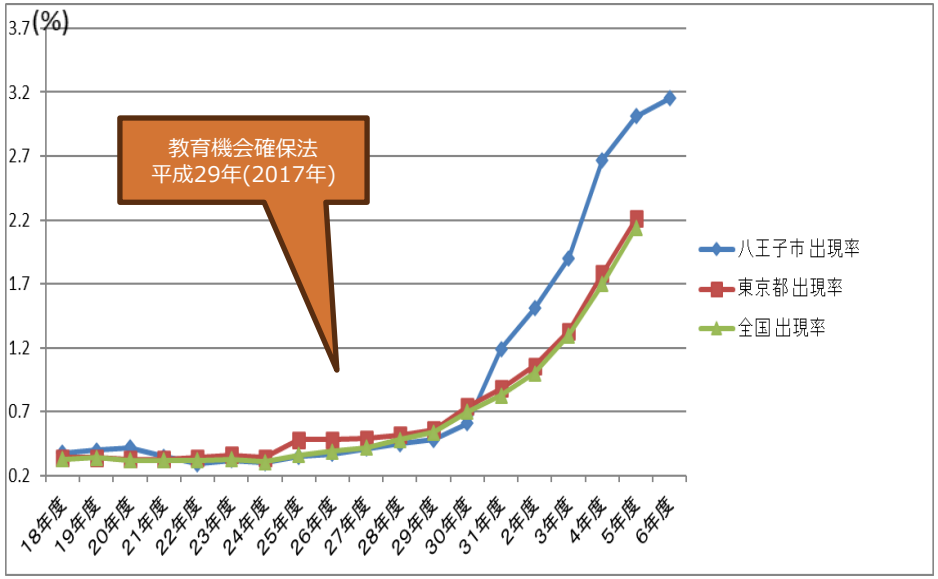

小学校		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
八王子市	児童数(人)	135	170	325	415	487	689	757	775
	出現率(%)	0.48	0.61	1.19	1.51	1.9	2.67	3.01	3.15
東京都	児童数(人)	3,226	4,318	5,217	6,317	7,939	10,695	13,275	
	出現率(%)	0.56	0.74	0.88	1.06	1.33	1.78	2.21	
全国	児童数(人)	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	
	出現率	0.54	0.7	0.83	1	1.3	1.7	2.14	

中学校

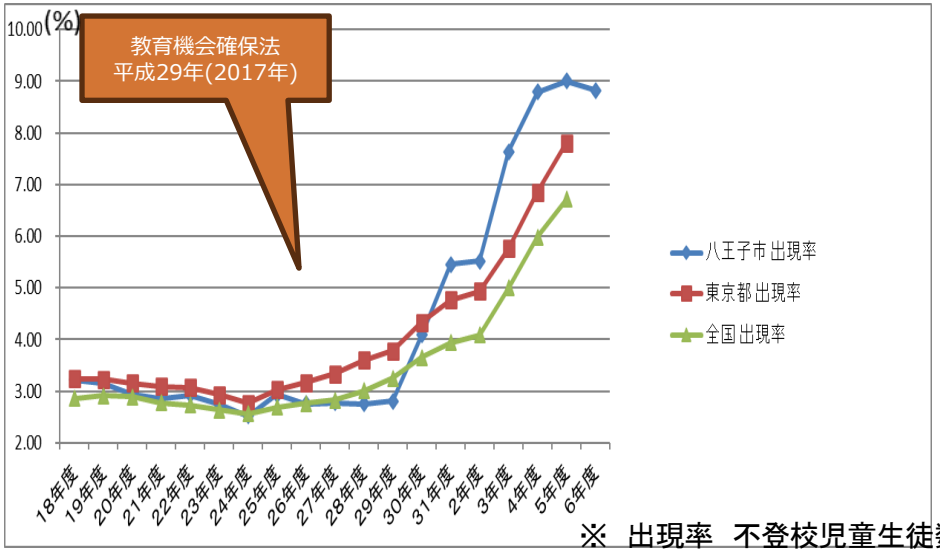

中学校		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
八王子市	生徒数(人)	371	530	709	732	1002	1143	1151	1109
	出現率(%)	2.80	4.09	5.45	5.52	7.64	8.79	9	8.82
東京都	生徒数(人)	8,762	9,870	10,851	11,371	13,597	16,217	18,451	
	出現率(%)	3.78	4.33	4.76	4.93	5.76	6.85	7.8	
全国	生徒数(人)	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	
	出現率(%)	3.25	3.65	3.94	4.09	5	5.98	6.71	

※　出現率　不登校児童生徒数／全児童生徒数×100（%）

3　不登校の特徴の変化

■「令和型不登校」の特徴(従来型との違い)

項目	従来型(昭和・平成)	令和型
原因	いじめ、家庭不和、教師とのトラブルなど「外的要因」が主	「行きたくない」「無理したくない」という**主体的選択型**が増加
主因	学校社会の圧力や適応困難が主因	**多様な価値観**・デジタル環境の普及による**「学校以外の選択肢」**の拡大
家庭の対応	親が心配して学校復帰を望むケースが多かった	**親子で**「無理して学校に行かなくても良い」と考える家庭も増加
生活スタイル	引きこもりがち・孤立しやすい	SNS・ゲーム等で**社会的つながりは維持**している場合も多い
登校意欲	恐怖や拒否感による「行けない」	自己判断による**「行かない選択肢」**(自分で休むことを選ぶ)

4　本市の登校支援関連施設

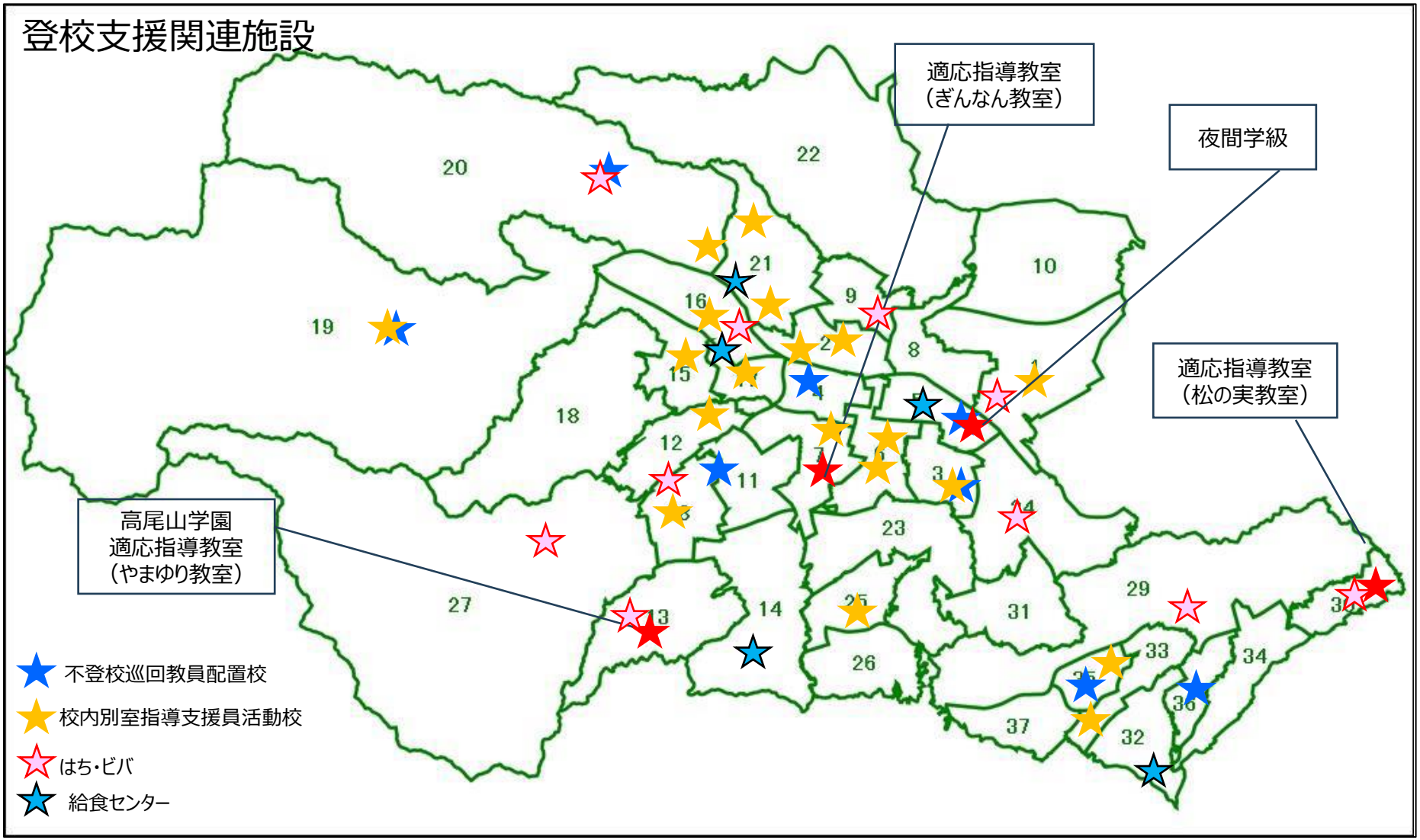

5　高尾山学園の現状

■高尾山学園在籍児数及び出席率推移

区分	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
在籍数(名)	106	113	111	111	100	127	110
出席率(%)	71.5	71.7	70.2	71.9	73.1	78.7	―
1日(人)	76	81	78	80	73	100	―

（令和7年は9月末現在在籍者）

■高尾山学園在籍者住居地（令和６年度末在籍者）

（単位：名）

区分	中央	北部	西部	西南部	東南部	東部	合計
小学生	0	2	6	9	4	2	23
中学生	14	13	21	24	12	20	104

■やまゆり教室利用者数推移

（単位：名）

区分	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学生	23	32	20	36	26	50	30
中学生	28	62	66	70	82	109	78

（令和7年は9月末利用者数）

■適応指導教室利用者住居地(3教室合計)

（単位：名）

区分	中央	北部	西部	西南部	東南部	東部	合計
小学生	6	5	5	9	8	5	38
中学生	9	3	5	12	13	13	55

（令和7年７月末現在在籍者）

■やまゆり教室利用者内訳

令和7年9月末現在　（単位：名）

		小3	小4	小5	小6	小学生計	中1	中2	中3	中学生計	合計
通級中	正式入級者 ＊1	0	4	10	4	18	10	12	3	25	43
	体験通級者 ＊2	0	1	4	16	21	15	6	1	22	43
通級中児童生徒数計　(A)		0	5	14	20	39	25	18	4	47	86
３か月以上欠席者数計（B）		0	2	8	13	23	17	24	43	84	107
(A) + (B)		0	7	22	33	62	42	42	47	131	193

＊１　転入学に向けた見学・体験を実施している児童・生徒

＊２　通級時間数20時間未満登校のリズムを整えている段階の児童・生徒

6　今後の取組

市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策
「つながるプラン」の実現に向けて

「社会とつながる～多様な教育機会・居場所の確保～」

「学校外の居場所や学びのネットワークにより、様々な支援ニーズをもつ不登校児童・生徒が社会とつながる機会を確保します。」

▶不登校特例校・高尾山学園の充実を図る。

▶適応指導教室の在り方を見直し、居場所づくりと学習機会の確保を両立させ、社会的自立に向けた総合的な支援を市内全域に行き渡らせる。

7　特別支援教育をめぐる社会状況（国）

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」

（文部科学省　令和4年（2022年）実施）

全国の公立小学校・中学校・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒88,516人について学級担任が回答。

小・中学校の通常の学級において、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合

8.8%

（H24調査時　6.5%　10年間で2.3ポイント増）

小学校のみ　　10. 4%➡約1割に特別支援が必要

小学校1年のみ　　12. 0%➡35人学級では4. 2人が該当

7　特別支援教育をめぐる社会状況（国）

通級による指導を受けている児童生徒数の推移（障害種別）

1.概要

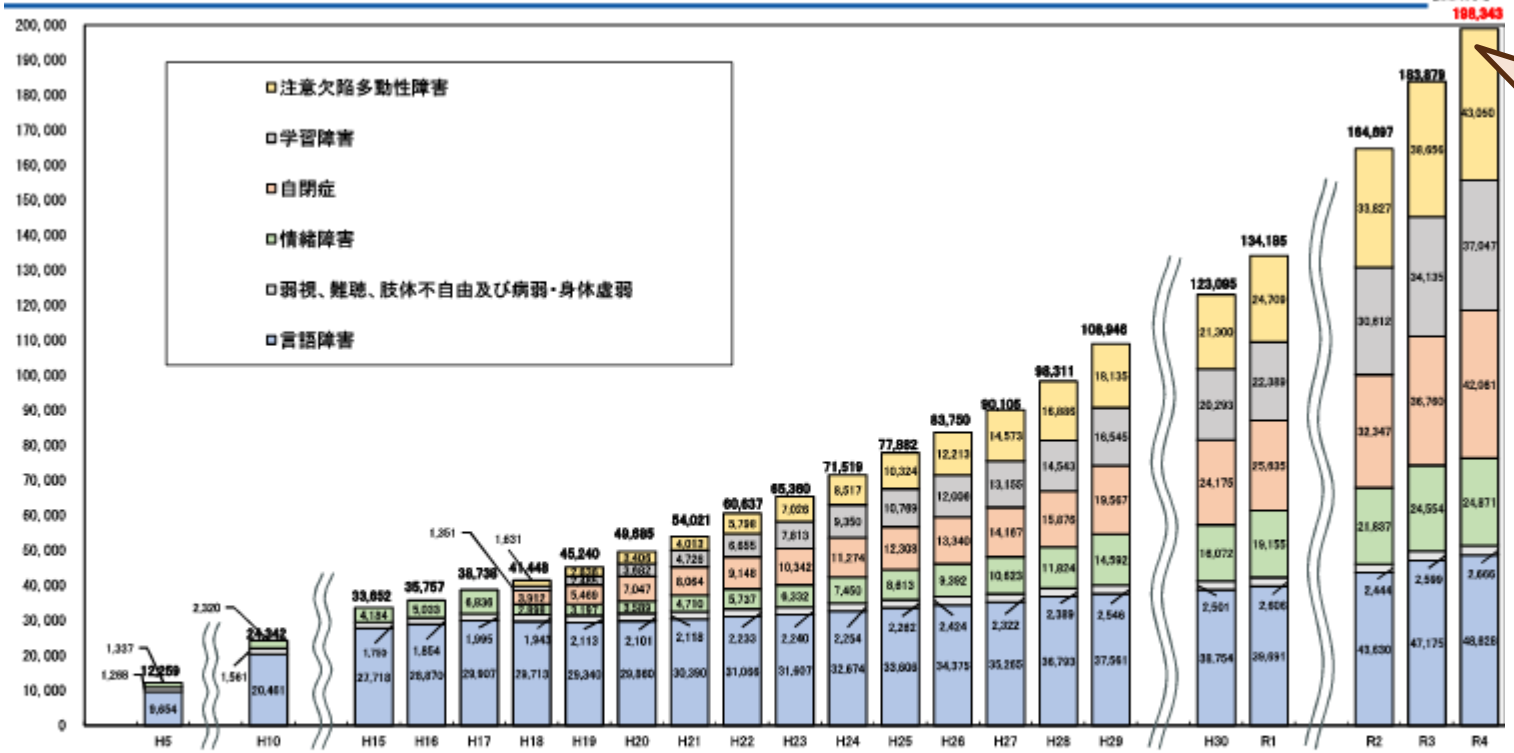

R4年度（2022年度）
19万8, 343人

（出典）通級による指導実施状況調査（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ）

※令和２年度～令和４年度の数値は、３月３１日を基準とし、通年で通級による指導を実施した児童生徒数について調査。その他の年度の児童生徒数は年度５月１日現在。

※「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級による指導の対象として学校教育法施行規則に規定し、併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示（平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級による指導の対象として対応）。

※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

※令和４年度については、令和６年能登半島沖地震の影響を考慮して、石川県は国立学校のみ調査を実施し、公立・私立学校に関する調査は実施していない。

3

文部科学省による「令和4年度通級による指導実施状況調査結果」によると、「通級による指導」（※）を利用した児童生徒が令和4年度（2022年度）に19万8,343人に達し、過去最多となった。

※「通級による指導」・・・発達障害等により小・中・高校（義務教育学校を含む）の通常の学級に在籍しながら必要に応じて個別の指導を受けるもの

８　本市の取組の現状と今後の取組

本市の現状

令和6年度（2024年度）における本市の就学相談件数

1,560件

※東京都全体約14,000件のおよそ1割強

うち、発達障害の支援を行う特別支援教室を希望したもの

941件

８　本市の取組の現状と今後の取組

特別支援学級（固定学級）と特別支援教室（通級）

知的障害特別支援学級（小学校２８校・中学校１９校）

・学年を通して８人1クラスによる少人数学級。

・一人一人の学力に合わせて、国語や算数などの教科に加え、自立活動や生活単元学習など、実際の生活に役立つ体験的な学習を重視した特別な教育課程を行う。

特別支援教室（市内全小・中学校に設置）

・通常の学級に在籍しながら、週1回程度の個別指導により心の安定やコミュニケーションを学ぶ。

・対象となる発達障害は、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症、情緒障害（場面緘黙）

自閉症・情緒障害特別支援学級

・特別支援教室の指導だけでは学習上又は生活上の困難の十分な改善・克服が難しいと思われる児童・生徒に対しての特別支援学級を新たに設置。

９　八王子市として目指す姿

多様な学びを支える新しい学校のかたち

増え続け、多様化する地域課題	本市の持つ強みと方向性	目指す姿
発達障害 ・特別支援教育を必要とする児童の増加 ・通常の学級にいる発達障害の児童、継続的な支援を必要とする児童の増加 不登校 登校しぶり ・不登校児童の増加 ・別室指導のニーズの増加	取組例 ・高尾山学園の機能を持った分校 ・チャレンジクラスの設置 ・適応指導教室からの切れ目ない支援 ・特別支援教室における個別指導 ・自閉症・情緒障害特別支援学級の設置	地域の子どもを一人も取り残さない多様な学びの学校

不登校と発達障害支援は必要な指導環境や支援方法が似ている。
八王子市はこれまで積み上げてきた高尾山学園における不登校支援と、中核市として取り組んできた特別支援教育の知見を結集して、支援を必要とする子ども達を支える仕組みに取り組むことを目指す。

９　八王子市として目指す姿

多様な学びを支える新しい学校のかたち

自立を目指す学びの場

・コミュニケーションスキル
・社会性

個性を伸ばす多様な学びの場

・少人数クラス
・異年齢交流、校内交流、地域交流
・体験活動

学校に行くことのハードルを下げ、安心できる学びの場

・柔軟な登校スタイルや時間割
・クールダウンルームの設置
・相談体制（心理、SSW）